

＜表1＞ 令和8年(1月末日現在)業種別労働災害発生状況

伊那労働基準監督署

業種	区分	休業4日以上の災害			
		令和6年	令和7年	令和8年	対前年増減 (人数)
製造業	食料品製造業		1		▲ 1
	織維・織維製品製造業				
	木材・木製品製造業				
	パルプ・紙・紙加工品・印刷製本業				
	化学生工業				
	窯業・土石製品製造業				
	鉄鋼・非鉄金属製造業		1		▲ 1
	金属製品製造業			1	1
	一般機械器具製造業		1		▲ 1
	電気機械器具製造業		1		▲ 1
	輸送用機械器具製造業				
	電気・ガス・水道業				
小計	その他製造業				
	計	4	1	▲ 3	▲75.0%
鉱業					
建設業	土木工事業				
	建築工事業				
	うち木造建築工事業				
	その他の建設業				
	小計				
運輸貨物業	道路貨物運送業		1		▲ 1
	その他の運輸交通業	1			
	陸上貨物取扱業				
	小計	1	1	▲ 1	▲100.0%
林業			2		▲ 2
その他の事業	農業・畜水産業				
	卸売業・小売業	2	1	2	1
	通信業				
	保健衛生業				
	旅館業				
	飲食業			1	1
	清掃業				
	ビル管理業				
	上記以外の業種			1	1
	小計	2	2	4	2
合計		3	9	5	▲ 4
死亡災害					▲44.4%

(注) 1. ()書きは、死者数で死傷者数の内数である。2. 単位: 人 3. 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く。

労災隠しは犯罪です！「労働者が業務中等に負傷し、又は中毒や疾病にかかったことにより、死亡もしくは休業を要した場合」労働安全衛生法により事業者には『労働者死傷病報告』の提出が義務付けられております。死亡及び休業4日以上の場合、遅滞なく、「労働者死傷病報告」を所轄労働基準監督署長へ届け出ましょう。なお、「労働者死傷病報告」は電子申請が義務化となっておりますので、電子申請で届け出してください。

＜表2＞ 令和8年(1月末日現在)業種別・事故の型別労働災害発生状況

伊那労働基準監督署

業種	事故の型	1.墜落・転落 うち 2m以上	2.転倒		3.激突	4.飛来・落下	5.崩壊・倒壊	6.激突され ・巻き込まれ	7.はさまれ ・巻き込まれ	8.切れ・こすれ	11.高低温物	12.有害物	17・18.交通事故	19.無理な動作 うち 腰痛	その他計	合計	前年同期	対前年増減数		対前年増減比 (死傷者数)	業種別比率 (本年死傷者 数)			
			うち 滑り	うち つまずき														死亡	死傷					
製造業	食料品製造業																		1	▲ 1	▲100.0%			
	繊維・繊維製品製造業																							
	木材・木製品製造業																							
	パルプ・紙・紙加工品・印刷製本業																							
	化学工業																							
	窯業・土石製品製造業																							
	鉄鋼・非鉄金属製造業																		1	▲ 1	▲100.0%			
	金属製品製造業								1										1		1	20.0%		
	一般機械器具製造業																		1	▲ 1	▲100.0%			
	電気機械器具製造業																		1	▲ 1	▲100.0%			
建設業	輸送用機械器具製造業																							
	電気・ガス・水道業																							
	その他の製造業																							
	小計								1										1	4	▲ 3	▲75.0%	20.0%	
	鉱業																							
	土木工事業																							
	建築工事業																							
	うち木造建築業																							
	その他の建設業																							
	小計																							
運輸貨物業	道路貨物運送業																		1	▲ 1	▲100.0%			
	その他の運輸交通業																							
	陸上貨物取扱業																							
	小計																		1	▲ 1	▲100.0%			
	林業																		2	▲ 2	▲100.0%			
	農業・畜水産業																							
	卸売業・小売業		1	1					1										2	1	1	100.0%	40.0%	
	通信業																							
	保健衛生業																							
	旅館業																							
その他の事業	飲食業		1	1															1		1	20.0%		
	清掃業																							
	ビル管理業																							
	上記以外の業種		1	1															1	1		0.0%	20.0%	
	小計		3	3					1										4	2	2	100.0%	80.0%	
	合計		3	3					1	1									5	9	▲ 4	▲44.4%	100.0%	
前年同期	3	1	1		1	1			1	3									9					
対前年増減数	▲ 3	▲ 1	2	3	▲ 1	▲ 1				▲ 2										▲ 4				
対前年増減比(死傷者数)	▲100.0%	▲100.0%	200.0%		▲100.0%	▲100.0%			0.0%	▲66.7%											▲44.4%			
構成比(本年の死傷者数)			60.0%	60.0%					20.0%	20.0%										100.0%				

(注) 1. 本統計は、「労働者死傷病報告」により、休業4日以上の災害を集計したものである。
2. 死亡者数は、死傷者数の内数である。
3. 単位：人
4. 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く。